

自己負担発言に抗議

大生連が大阪市長に意見書

大阪市の吉村洋文市長が生活保護利用者の医療費一部自己負担導入を主張した問題で、

全大阪生活と健康を守る会連合会(大生連)は7日、発言に抗議し、医療費一部負担化に反対する意見書を吉村市長に提出しました。

吉村市長は参考人として出席した4月24日の衆院厚生労働委員会、利用者の医療費負担が免除されていることに「負担の感覚がなく、頻回受診や重複処方につながる」と数字的根拠は示さずのべ、「医療費の一部自

己負担が必要だ」と主張しました。

大生連の意見書は、大阪市の生活保護予算が実質的に61億円で一般会計の0.3%にすぎないと指摘。生活保護利用者に医療費一部自己負担が導入されたら、疾病のある利用者は生活扶助(最低生活費)から医療費をねん出しなければならず、「市長の医療費一部自己負担を求める発言は、憲法違反であり、生活保護法に違反する」と強調しました。「貧困と格差が広が

り、国民のくらしを守る最後のセーフティネットである生活保護の周知徹底と利用しやすくするための制度改善が大きな課題になるなか、安倍政権が強行する生活保護改悪を『もっと進める』とけしかける市長の発言は断じて許せない」としています。